

「山梨中銀電子契約サービス」の取扱いを開始します

株式会社山梨中央銀行（頭取 関 光良）は、住宅関連ローンおよび事業性融資のご契約について、WEB 上でお手続きいただける「山梨中銀電子契約サービス」の取扱いを開始いたします。

当行は、今後もお客さまのさまざまなニーズにお応えするべく、利便性の向上や充実した商品・サービスの提供に務めてまいります。

1. 取扱開始日

2021年11月15日（月）

2. サービスの内容

	内 容	
対象の商品・取引	自由設計型住宅ローン、移住専用住宅ローン、セカンドハウスローン、事業性融資（証書貸付）	
電子契約の主な特徴	<ul style="list-style-type: none"> 電子契約は、お客さまにWEB 上でご契約内容（契約書のPDFファイル）をご確認いただき、電子署名用のパスワードを入力していただくことにより、お手続きが完了します。 課税対象となる契約書のペーパーレス化（電子化）により、印紙税のお支払いが不要となります。 スマートフォンやタブレットなどを使用して、WEB 上で電子署名後の契約書のPDFファイルを閲覧することができます。 	
電子契約手数料	本サービスをご利用の際は、以下の手数料をお支払いいただきます。 (消費税等込)	
	1 契約あたりのご契約金額	電子契約手数料
	1,000 万円超の場合	11,000 円
	500 万円超 1,000 万円以下の場合	5,500 円
	500 万円以下の場合	無料
その他	<ul style="list-style-type: none"> 従来通り、書面によるお手続きも可能です。書面によるお手続きの場合、これまでと同様に、印紙税はお客さまのご負担となります。 本サービスのご利用にあたっては、ご来店のうえ、対面でのお手続きが必要となります。 	

※本サービスは、日鉄ソリューションズ株式会社が提供する電子契約サービス「FINCHUB@absonne」を利用します。

3. お客さまからのお問い合わせ先

山梨中銀ダイレクトマーケティングセンター

【電 話】0120-201862 照会コード「9」

【受付時間】月曜日～金曜日 9:00～17:00（ただし、祝日・12/31～1/3 は除きます。）

以 上